

令和4年第6回野洲市教育委員会臨時会

- 日 時 令和4年3月22日
開会時刻14時00分
閉会時刻14時58分
○場 所 市役所別館 教育長室

○出席委員

教育長 西村 健
委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子
委 員 山崎 玲子 委 員 本田 亘

○説明員

教育部長 吉川 武克
教育部次長 北脇 康久
教育部次長（学校教育担当） 井上 善之（兼学校教育課長）
野洲市文化ホール館長 中川 靖

【西村教育長】 それでは、続いて議案第23号、令和3年度野洲市一般会計補正予算（第13号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。北脇次長をお願いします。

【北脇教育部次長】 臨時会ということで、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、議案第23号、令和3年度野洲市一般会計補正予算（第13号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、ご説明いたします。

議案書につきましては3ページ、4ページとなります。本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和3年度野洲市一般会計補正予算（第13号）のうち教育委員会所管の予算案について、意見を提出するものでございます。今回の補正は、令和3年度から令和4年度へ繰越明許を行うものでございます。

詳細につきましては、議案書関係資料2ページ、3ページをご覧くださいと思います。まず2ページの下段、(款)教育費、(項)教育総務費、(目)教育振興費、事業名07小学校保健事業費では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止事業（小学校）1,020万円を繰り越すものでございます。これは国の補正予算を受け、交付金事業として2月補正で予算計上したものでございます。事業を進めておりますが、調達に日数を要し、年度内の完了が見込めないことから翌年度に繰り越すものでございます。

次にその下、事業名08中学校保健事業費では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止事業555万円を繰り越すもので、理由としましては小学校保健事業費と同様でございます。

次に3ページをご覧くださいと思います。(項)社会教育費、(目)文化振興費、事業名03文化ホール・小劇場管理運営費では、野洲文化ホール、小ホールのワイヤレスマイク更新事業で84万7,000円を繰り越すものでございます。これは、電波法改正により使用できなくなるワイヤレスマイクを令和4年度から前倒しで行うものでございます。年度内の完成を目指しておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に起因する半導体供給不足により、部品調達等に大幅な遅延が生じたため翌年度に繰り越すものです。

以上、説明とさせていただきます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました議案第23号について、ご質問等はありませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 教えてほしいのですが、まず教育振興費の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止事業の具体的な中身はどういったことですか。

【西村教育長】 北脇次長。

【北脇教育部次長】 感染拡大防止のための消耗品費と備品購入費ということですが。過去にも同じ事業があり消耗品等を購入しているわけなんですけど、各学校でその対策に必要なものをご購入するということでございます。例えば、消耗品であれば非接触型の体温計、備品

であれば CO2 モニターであるとか全自動高圧蒸気滅菌器というのがございまして、検診等での用具の滅菌処理を行う機器、そういった物の購入費ということで予算計上しております。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 今話を聞いていると、普通に売っている市販品のように聞こえるのですが、特注品で今から作り始めないとというものでもなく。普通に購入すれば済むのではないのかと思うのですが。

これは全体としての額が大きいですが、全部なのか一部を繰り越すという意味なのか。

【北脇教育部次長】 この額そのままです。

【瀬古委員】 全部繰り越すのですか。

【北脇教育部次長】 はい。そうです。

【瀬古委員】 買えるものは買って、年度内に買えないものだけを繰り越すというのなら分かりますが。

1 週間もあれば調達できるようなものもあると思います。体温計などは今でも売っていると思いますし。

【西村教育長】 吉川部長。

【吉川教育部長】 補足させていただきます。先ほども説明がありましたけども、国のコロナ対策の予算は臨時交付金という形で付くのですが、国の予算がついて、交付決定をして、今の議会、2 月議会ですので、この予算が確定したのが 3 月 4 日に採決されています。そこから段取りを始めるとちょっと間に合わないというところもあって、元々繰越ありきで予算計上していますので、おそらく全国的にそういう繰越になっていると思います。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、よろしいですか。

【瀬古委員】 次に、文化ホールのワイヤレスマイク更新事業費は、前回の委員会で議論しましたが、令和 4 年度に新規事業として載っているわけです。これは 3 年度もこの事業はあったということですか。これは 2 月補正にしたものではないですよね。

【西村教育長】 北脇次長。

【北脇教育部次長】 新年度予算で計上させていただいていた中では、小ホールのワイヤレスマイク更新費は新年度ではあげておりません。新年度要求をする段階で、実は大ホールのワイヤレスマイクを今年度の予算で計上しておりまして、実際 11 月に更新が完了しています。その予算の残を使いまして、前倒して発注をしたという経過がございます。12 月頃に契約を進めたわけなのですが、ちょうどその時期から世界的な半導体の供給不足と重なりました、今年度内の 3 月中に完了が見込めないということになりました、やむなく繰越をする状況となりました。

【西村教育長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 12 月に発注して、ワイヤレスマイクの半導体すらないという状況だと。その完了月が 9 月だと。まだ半年もかかるわけです。

【西村教育長】 北脇次長。

【北協教育部次長】 原課と業者での協議の中で、業者から 9 月までかかるだろうという話だったわけですが、その辺りは業者のほうも世界的な状況も加味しながら調整しての判断ということで聞いておりますし、随時、そういった状況もこちらに流すように指示しておりますが、9 月頃になってしまうということでございます。

【西村教育長】 瀬古委員。

【瀬古委員】 先ほどの備品購入、これは 12 月完了と書いていますね。備品を買うのに 12 月までかかる。部長のお話だと繰越ありきで補正計上して 3 月末までには無理だとしても、12 月までかかるというのは。

【西村教育長】 吉川部長。

【吉川教育部長】 補足させていただきます。9 月までかかるというよりは目途が立たないというところが実際でして、例えば 5 月に入ってくるのか、7 月に入ってくるのか、全く目途が立たないという状況だったので、最悪を想定して半年工期を見させていただいたということです。

【瀬古委員】 消耗品のほうは。

【西村教育長】 北協次長。

【北協教育部次長】 補正予算は今月の初めに承認されたわけですが、その中からスケジュールに従って進めています。まず、小学校、中学校への調整、何が必要なかというところです。前回も同じような事業がございまして、そのスケジュールを見ますと、やはりそれぐらいかかるということで、余裕をもっているわけではないですが、ある程度期間がかかるだろうという想定で完了予定日を 12 月と設定しています。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 予算の趣旨からすれば、新型コロナウイルスの拡大防止を国がわざわざ補正予算を組んでいるわけです。補正予算を組むというのは緊急的にしないといけないからです。それなのに悠長に 12 月までという。

【西村教育長】 吉川部長。

【吉川教育部長】 ご指摘のとおりだと思います。工期は 12 月まで見ていますけども、できる限り早期に完了することが対策の目的ですので、12 月までの期間ありきで仕事をすのではなく、できるだけ速やかに対応したいと思います。

【瀬古委員】 ぜひそうしていただきたいと思います。

【西村教育長】 他にご質問等はよろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第 23 号、令和 3 年度野洲市一般会計補正予算（第 13 号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第 23 号は可決されました。

では、その他に何かございますか。

【吉川教育部長】 前回、瀬古委員からご指摘をいただきました ALT の流れで、後ほどお答えさせていただきますと回答させていただいた件で、今日この場で説明させていただきます。

きます。

【西村教育長】 では、事務局のほうから説明をお願いします。

【井上教育部次長】 前回の定例教育委員会の中でご質問いただいた件について、一定整理をしまして、現時点での見解を確定してみました。

まず、平成 23 年度に、当時は JET プログラムで来ていた ALT を廃止した根拠について 3 点ございます。1 つは、中学校現場における ALT 活用の機会が減少したということです。当時、小学校では外国語活動、英語というのとはなかったもので ALT は中学校のみでの活用でしたが、この活用の機会が減少したと。このときに来られていた ALT によって個人差が大きく、当時本市の ALT が学校教育に対して消極的だったということが 1 点目。

2 点目は、中学校英語教員の指導力向上が図れたということです。当時も CD がございましたので、音源活用というのとはできていました。それによってネイティブの発音に触れる機会も可能であったということ。それから、当時の学習指導要領は読解中心の授業で今ほど英語での表現力の向上が求められなかったということもございました。

3 点目は、JET プログラムを活用して文科省から ALT の派遣を受けても、来ていただいた ALT の生活を賄うことに対して、人的、財的な負担が大きかったというこの 3 点でございます。

そして、国際協会によるネイティブとの接触機会の増加についてです。今年度はコロナ禍で、当初予定していたけども、臨時休校や学級閉鎖をしたため利用の回数が減っております。本来 160 回ぐらいを予算措置していましたが、小学校で 74 回、就学前で 16 回ということでございます。それから来年度からは国際協会で任用している外国人の方を中学校の英語の授業に派遣する予定をしています。国際協会のほうに聞いていますと、今現在おられる方はかつてどこかの県で ALT をされていたということなので、日本人の英語教員と一緒に中学校の英語の授業をすることは慣れておられるということで、できるのではないかと考えています。中学校の英語科教員の ALT へのニーズが高いということは承知しておりますし、他市の状況を見ても月 2 回程度の ALT との合同授業は中学校でも可能ではないかなと考えております。

県内で野洲市だけが ALT を導入していないことをどう考えるのかということについて、まず JET プログラムだけでなく専門業者に ALT の派遣を委託するのは非常に高額な負担を求められるということがございます。守山市の担当者とも話しましたが、非常に高いということもございました。もし ALT を導入するのであれば、他分野の地域支援員、本市においては特別教育支援員も SSW もオアシス相談員も導入していただいておりますので、そのどれかを削減する必要があると考えております。限られた財源の中でどの分野に投資するかということについては、極めて政策的な判断になるかというふうに考えられます。しかも、現在学校で求められているのは英語だけではございません。GIGA スクール、特別支援教育、不登校対策と、多岐にわたっている中でどこに重点を置くのかというところは非常に大変かなと考えております。

これらのことから、児童生徒にとって ALT 導入のメリット、デメリットを他市の状況も踏まえて検討する必要があると考えております。

最後に、現状で ALT 導入に代わる措置として考えられることをございます。前回の定例会でも話題になりましたが、1 人 1 台端末を授業で活用してネイティブ音源を活用することはできるかなと考えていますし、先ほども言いました国際協会に在籍しているネイティブを英語の授業に派遣するという点についても、企画調整課が国際協会に対して財政措置を行っておりますので、企画調整課と調整をしまして中学校に派遣するという点も可能かなと考えております。

【西村教育長】 事務局より説明がありました ALT に関して、ご質問、ご意見等ございますか。瀬古委員。

【瀬古委員】 平成 23 年度に ALT を廃止した根拠を言っていただきましたが、廃止したときにこういった声、例えば ALT の活用機会が減少したとか、教員の指導力向上が図られたとか、面倒見の負担が大きいという声は学校現場から吸い上げて総意としてまとめたのか、それともトップダウンでこういう話になったのか。我々も学校訪問させていただきましたが、ALT がいないとか、中学校の英語教員の指導力が向上したから ALT に頼らなくてもできますよという感じではなかったと思います。その辺りはどうですか。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 実際に当時の担当者から聞いている話によると、当時はうちに来てもらわなくても大丈夫ですという声現場からあったというふうには聞いています。決してトップダウンで出さないということではないです。

【西村教育長】 吉川部長。

【吉川教育部長】 ちょっと補足させていただきますと、推測になりますけども、当時本市に来ていただいていた ALT の質があまり芳しくなかったと、活動があまりよろしくなかったという背景があって、当時は交付税措置も何もないわけですので市税をそのまま投入していくわけです。その投資効果をどう見るのかというところは政治的な判断があった、つまりトップダウンの考えもあったと思います。

一方で、トップダウンだけではなく、現場はどうなのか、どう見ているのかという意見も聞いた上で最終的には先ほど説明があったような判断をしたんだろうと思います。ただ状況は変わっています。国のほうで交付税措置がされたとか、あるいは質の問題についてもいろんなやり方がありますから、頭から野洲市は ALT を導入しないとか気めつけるのではなく、いろんな状況の変化の中で今後どうしていくのかという議論は必要かと思っておりますし、その辺は教育委員さんのご意見も頂戴したいと考えております。

ただ限られた財源の中ですので、どこに教育費を投入するのかというところがとても大事かと思っております。

【西村教育長】 瀬古委員。

【瀬古委員】 予算の総枠がある以上、当然その中での選択肢だと思います。ですが私としては、小学校、中学校の児童生徒がネイティブに接触する機会を持つということは大変大事なことだと思います。

その中で、資料の 2 番で、国際協会に任用している方を学校に派遣すること、これは国際協会が業務として必要だから予算要求をしたということでしょう。それを学校が ALT とし

て活用するというのは本人や国際協会が了解していることなのか、それとも業務の中の1つとして予め含めて契約しているのか、その辺りはどうですか。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 現時点では、小学校に行くということについてはすでに何回もやっているのですが、その行き先を小学校と中学校にするということになるかと捉えております。本人が了解しているかということについては、これから調整になるかと思えます。

【瀬古委員】 今までの契約に加えて中学校へ行ってもらおうと。その辺りは調整が必要だという印象を受けます。守山市が4,700万円の予算を交付税措置もなしで全額市費で賄っていますが、それに野洲市は耐えられないということはあるかもしれませんが、野洲市は野洲市なりのことを考えればいいことだと思います。いずれにしても、GIGAでタブレットを配布したから教科書についている二次元コードをなぞればネイティブの音が聞けるということだけではないと思うのです。文化的な背景や考え方は、実際に接触することで得られるもので、テープレコーダーが発達してもそれはそれだけのものだと思います。それはプラスアルファの話であって、それをALTに代えられるものではないと思います。

いずれにしても、おっしゃいましたように過去は過去として、その時の考え方もあったと思いますし、状況も変わってきています。ましてや小学校から英語学習を進めようという国の方向もあるので、もう一度大局的にトップが判断できるように資料を整理していただきたいと思えます。

【西村教育長】 ALTに関して、国際協会の外国人については、コロナの前は中学校にも派遣されていきました。中主中学校でも協力して授業をされていきました。コロナになってから中学校はピタッとやめて、小学校が細々とやっているという状況だと思います。ですから、もっと活用はできると思えます。

どっちにしろ、今瀬古委員が言われたように、もう一度検討をしていきたいと思えます。

【瀬古委員】 ぜひ前向きに。

【西村教育長】 他なにかございますか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 平成4年ごろ私は中学生で、そのときは今教育長がおっしゃったように海外の女性の方が学校にいらっしゃって、ちょうど瀬古委員の娘さんも海外から帰ってこられていて、海外派遣で同級生も学年の3分の1ぐらいが行きたくて面接等を受けて6名ぐらいの方が選ばれて海外に行かれて、今思えば、当たり前のように中主中学校の子たちは英語に関わろうとしていたと思えます。

今のALTのお話で、何十年も経っているのですが、なお世界が身近になるような学校の体制が行われていくべきというか、そういうことが理想像だろうなと感じますので、おっしゃるとおり大変な部分もありますし期待値もありますし、私の中でこうしてくださというのはないんですが、いい方向に進んでいただけたらいいなと感じました。

【瀬古委員】 今のことに補足させていただくと、私の娘も中学生だった頃に何人かのALTの方の面倒も見させていただいて、交流もさせていただきました。学校で教えるということだけではなく、いろんな地域のイベントやお祭りに参加もして、当時は中主町でしたが、中主町のことを学んでもらったり、我々も彼らの文化を学ぶことができたと思えます。

中にはもうひとつかなと思う ALT もいる可能性もありますが、だからと言って全部が駄目だという話でもないと思います。そうしたことで、もう少し深く検討していただいた上で判断してほしいと思います。

以上です。

【西村教育長】 他にどうですか。山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 いろいろと資料を用意していただいております。この資料の中の3番の③に書かれているように、現在学校で多くのことが求められています。GIGAについては全国的に学習が進められていますし、特に野洲市は特別支援とか不登校の生徒指導面での課題が多いことも現状ですので、限られた財源でここが削られると厳しいかなと思うと次の言葉が出ないのが現状です。ですが、以前導入された頃とは英語教育に関する現状も変わってきていますし、子どもたちの教育のためにということで前向きに検討していただければと思います。

以上です。

【瀬古委員】 教育大綱の中でも、世界に羽ばたく子どもたちを育てるということが趣旨としてあると思います。野洲で生まれて野洲で育って野洲で働くという子どもたちだけではなく、教育というのはそういうものだと思います。世界で活躍できるような子を育てる気概をもってやっていければと思います。

【西村教育長】 他にどうですか。本田委員、どうぞ。

【本田委員】 ALT の話を聞かせていただいて、例えば1番の①に、当時本市におられた ALT さんは学校教育に対して消極的だったという記載がありますが、ALT というシステムはよくわかっていませんが、積極的、消極的というのはどういう判断でされたのかなと。一定のカリキュラムみたいなものがあるのでしょうか。それが行われていなかったから消極的だったのか、どういう判断でこの文章になったのか知りたかったです。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 システム的には、もし民間業者に委託をして派遣をしてもらえば、消極的な人は変えてほしいというのは簡単なのです。ところが、当時は文科省から直接派遣されていたので、この人を変えてほしいということはしにくかったということが1つです。何をもって消極的だったかというのは、当時の担当者の話を聞いていますと、今度この学校で何時間目に授業をすると伝えても、その日は都合が悪いとかでなかなか調整ができなかったと聞いています。

【西村教育長】 私は隣の市で教育委員会にいたとき、ALT の先生が2人いたんですが、そのうちの1人が学校の先生とけんかをして管理職も入って話をしたんですけども、決着がつかずに途中で帰国をされました。そういう方も中にはおられます。

【瀬古委員】 ある種、それは自然なことだと思います。全く違う文化の者が関わるわけだから。向こうにも非はあると思いますが、日本側も郷に入っては郷に従えでその通りにやるといって元々持っているベースが違うので、互いに意見を交わすことで外国人と関わるということがどういうことなのかを日本側も学ばし、相手も違う文化を理解して、帰国してから良いも悪いも日本はこういうところということが伝わっていくことが交流だと思いま

す。

当然、こういう考え方のぶつかりはあつてしかりだと思えますが、もしなければ全然溶け込めもしないし、受ける日本側も深く付き合うという意思がないというふうにとれてしまうと思えます。

【西村教育長】 今瀬古委員がおっしゃったように、ALT ではないですが、国際協会にいる人は大体 2 年か 3 年で交代されていますが、前の人もその前の人も日本に好感を持たれて日本人と結婚をされて守山と瀬田でそれぞれ生活をされているということもあります。今出た意見を基に、教育委員会で協議をしていきたいと思えます。

他に何かございますか。

【井上教育部次長】 すでにご案内もしていますが、平日の昼間ですので皆さんのご都合がつけばですが、31 日に退職者の辞令交付で、定年退職者と早期退職者の辞令交付式を行います。それが 31 日の 10 時 30 分です。

それから、翌日の 4 月 1 日は市外から野洲市に着任して来られる方、新規採用の教職員で野洲市に赴任していただく方の辞令交付式が 2 時からです。いずれも第一委員会室で行います。

以上です。

【西村教育長】 どちらも 30 分程度で終わりますので、もし参加できましたら参加をお願いします。挨拶等ありませんので座って見ていただくということです。

他に何かございますか。よろしいですか。ないようですので、これで本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。